

令和3年9月9日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

「県民の皆様へのお願い」の変更について

9月9日、新型コロナウイルス政府対策本部（本部長：菅総理大臣）により、「緊急事態措置」を実施すべき区域から宮城県及び岡山県が解除され「まん延防止等重点措置」に、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域から富山県、山梨県、愛媛県、高知県、佐賀県及び長崎県が解除されることが決定されました。

また、「緊急事態措置」や「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域については、その期限が令和3年9月30日まで延長されることとなりました。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

変更点

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（8月31日）】	【県民の皆様へのお願い（9月9日）】
大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、三重県のほか、緊急事態措置やまん延防止等重点措置区域への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない	大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、三重県のほか、緊急事態措置やまん延防止等重点措置区域への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない <u>※対象となる区域が変更（詳細版）</u>
学校・教育現場での感染予防対策の徹底 県立学校の夏休みは8月31日まで 9月1日以降は、分散登校とオンライン授業を当面の間、実施（特別支援学校は除く） 部活動については、ガイドラインに沿って実施し、練習試合は控える 家族に発熱等の症状があれば、参加は控える	学校・教育現場での感染予防対策の徹底 県立学校の分散登校とオンライン授業を当面の間、継続（特別支援学校は除く） 部活動については、ガイドラインに沿って実施し、練習試合は控える 家族に発熱等の症状があれば、参加は控える